第１回 地方独立行政法人明石市立市民病院 評価委員会 議事要旨

日　　時：平成 22 年 11 月 5 日（金）　18:20～20:00
場　　所：サンピア明石 5 階 フロイデホール

１．開会
２．委嘱状の交付
（片田委員：欠席）
３．市長あいさつ
４．自己紹介
（各委員よりあいさつ）
５．評価委員会の概要
（資料に基づき事務局より説明：資料 2）
６．委員長および副委員長の選出
（委員長：明石委員、副委員長：日下委員）
７．議事
（明石委員長あいさつ）
市民病院の独立行政法人化は必要条件であり、十分条件はこれからつくりあげていかなくてはならない。また、他市に参考にしてもらえるような制度の運用や評価を実施していきたい。本委員会では、少しでもよい病院運営が行えるよう、委員の皆様から忌憚のないご意見をよろしくお願いしたい。

⑴　評価委員会運営要領について
（資料に基づき事務局より説明：資料 3）
○委員意見
・議事録は、発言者名も記載されるのか。
●事務局
・「どのような議論がなされたか」を公開することに重点をおくべきであるため、発言者名は記載せず、「委員」の発言として、その内容を公開する。
○委員意見
・議事録の公開については特に問題はないが、「評価委員会」という性格を考えると、委員会自体の「原則公開」については、検討が必要なのでは。
・中期目標、中期計画を策定していく部分については、公開していくべきである。しかし、評価結果は公開するとしても、そのプロセスはもう少し慎重に考えたほうがよいのではないか。
・最終的には、市民に向いていなければならず、非公開にしなくてもいいのでは。
●事務局
・評価委員会は市の附属機関であり、市の指針に基づく運営が求められる中で、実際に評価委員会の公開性を考慮する必要がある。次回まで検討の時間を少しいただきたい。

⑵　地方独立行政法人制度の概要について
（資料に基づき事務局より説明：資料 4、5）
○委員意見
・理事長、副理事長、理事は計 7 人ということでよいか。また、任期の違いは、責任

の重さによるものか。他市を参考にした一般的なものか。

●事務局

・理事は5人、理事長・副理事長あわせて7人を想定している。

・2 年を基本の任期とした上で、理事長・副理事長については責任が重いという考え方から4年としている。なお、理事の任期については一般的なものである。

・定款は一般的な形だが、理事等の人数に関しては病院の規模などによりかわってくる。

○委員意見

・定款は議会で承認されたものか。また、定款は概要ではなく全文をいただけないか。

●事務局

・議会で承認済みのものである。そのため、これを前提として議論をお願いしたい。なお、定款全文については、後日お渡しをする。

○委員意見

・資料 4 で、中期目標・中期計画は、議会の議決もしくは専決処分となっているがどちらでもよいということか。

●事務局

・基本は議会の議決であるが、設立の時期により、市長の専決による場合がある。

○委員意見

・県の保健医療計画を踏まえ、それぞれの病院が果たすべき役割とそのための具体的な連携をどう行うかが課題である。

・市民の皆様にどのような医療を提供するかなど、様々なことを総合して中期目標を策定していかなくてはいけない。大きなところとローカルなところの両方から検討していく必要がある。

⑶　明石市立市民病院の概要について

（資料に基づき事務局より説明：資料6）

○委員意見

・独法化に至った経緯もあわせてご説明いただきたい。

●事務局

・平成19年度に国が策定した公立病院改革ガイドラインに基づく、本市の病院改革プランの策定過程において、財務面だけでなく地域医療全体から市民病院の必要性や機能・役割などを検討する必要性を感じ、平成20年度に地域の医療需給状況の調査を実施した。その結果、市民病院は、循環器、脳神経外科、周産期など7つの役割を果たす必要があるという結論に達した。平成21年度には、明石の地域医療のあり方を検討する「明石市安心の医療確保政策協議会」を市が設置し、その中の市民病院のあり方の議論において、現状の経営形態では求められる市民病院の役割達成のための課題の克服は難しいと判断され、地方独立行政法人化という結論に至った。

○委員意見

・平成22年度予算を見たい。今年度の純損益はいくらを見込んでいるのか。

●事務局

・平成22年度予算は後日提供する。なお、予算では約10億円の赤字を見込んでいる。

○委員意見

・市民病院の果たす役割についての調査の報告書はあるか。コンサルに依頼するなど、

調査に客観性があるのか。

●事務局

・調査報告書については後日お渡しする。

・調査はコンサルに依頼し、市内の医療機関へのアンケートという形で実施した。

⑷　中期目標の概要について

（資料に基づき事務局より説明：資料 7）

○委員意見

・現在、病院職員を中心に中期目標案を作成されているという理解でよいか。

●事務局

・事務局案をもとに、病院職員の医療に対する思いを盛り込んでいくため、病院内に立ち上げた改革委員会での意見を反映させて中期目標案として固めていく予定。

○委員意見

・先行市の中期目標期間を教えていただきたい。経営者の責任を勘案すると、特に理由がなければ、理事長、副理事長の任期とあわせて 4 年としてはどうか。

・独法化は来年 10 月予定だが、初回の理事長の任期や中期目標期間はどうするのか。

●事務局

・他市での中期目標の期間は、那覇市が 4 年、神戸市・加古川市が 5 年である。

・収支計画を立てるにあたり義務付けられている経常収支の黒字化を達成するには短期間では難しいことから、法的に定められている期間の最長である 5 年としている。他市でも同様の理由により 5 年としているケースが多い。

・年度末にあわせ、初回の中期目標の期間は 4 年 6 ヶ月、理事長の任期も 3 年 6 ヶ月とする予定である。

○委員意見

・資料 7-2 は、市民病院と同様の経緯やサイズの病院で、独法化による経営改善や人が集まった事例を参考にするべき。また、どこの病院も急性期医療を口にするが、医療現場では、回復リハビリテーション等、急性期後のフォロー体制のニーズが高く、そのような病院は経営的にも上手くいっている。

●事務局

・今回は、身近な自治体という観点で資料を作成した。当市の中期目標を作成する際にはもっと様々な観点が必要であると考えている。

○委員意見

・他市の事例よりも、市民病院や地域の状況にあったものにしていくことが重要である。中期目標に関連して行う組織、人事、財務関連の制度設計についても、実際に機能していくようなものをつくらなくてはいけないと感じている。

⑸　今後のスケジュール

・年度末の 3 月市議会にて中期目標（案）を上程する予定。

・次回の評価委員会は、12 月 22 日（水）14 時からの予定。

・詳細なスケジュールについて、次回委員会にて提示。

８．その他

（副市長あいさつ）

９．閉会

（以　上）